

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

胎内市長 井畑明彦

市町村名 (市町村コード)	新潟県胎内市 (15227)
地域名 (地域内農業集落名)	鼓岡地区 (坪穴、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、川合)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月5日、令和6年7月10日 (第1～2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、胎内川上流部、新発田市に隣接する地域であり、農業法人2法人、認定農業者29人、その他の農業者54人が水稲を中心とした農業経営を行っている。基盤整備事業を活用し、耕作条件の改善を進めている農地がある一方、一部の農地は中山間地域であるため、耕作条件の悪い農地があり、イノシシやサルなどの鳥獣被害も深刻である。また、担い手の高齢化も進んでおり、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている。水稲中心のため米価の低迷による影響も大きく、農業者の耕作意欲の減退、後継者不足が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き基盤整備事業等の活用により耕作条件の改善を行っていくとともに、鳥獣被害対策や新たな作物の導入、機械の共同利用等に着手し、営農の効率化と所得の向上を図る。内外部からの入作希望者や新規就農者を受け入れるなど、後継者の確保・育成に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	359.48 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	359.48 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

坪穴、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、川合集落の農振農用地区域内の、農業上の利用が行われる農地を当該区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当該地域の農地利用は、中心経営体である農業法人2法人、認定農業者29人、その他の農業者54人が担うほか、農業法人等、入作を希望する担い手の受入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として農地所有者及び離農・経営転換する人は、農地を中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
一部基盤整備事業を活用し耕作条件の改善を進めている。今後も必要に応じて基盤整備事業等の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・外部から新規就農者を受け入れるなど、後継者の育成に努める。 ・農業法人等、入作を希望する担い手の受入れを促進することにより対応していく。 ・集落営農組織の法人化を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・猟友会による個体数調整や農地及び周辺環境整備を行うことにより、鳥獣被害削減を目指す。
- ・農地の集約化(団地化)の推進により農作業の効率化を図る。
- ・機械の共同利用等により営農の効率化を図る。